

## 人権問題に関する市民意識調査結果について

## 1. 調査目的

「出雲市人権施策推進基本方針」は、市の人権教育・啓発を総合的、計画的に推進するための指針として平成19年度に策定し、その後、新たな課題について柔軟に対応していくため、5年ごとに改定を行うこととしております。このたび第二次改定から5年が経過するため、今年度、第三次改定を行います。

その改定にあたり、市民の人権に関する意識の現状を把握し、改定案検討の基礎資料とするため、「人権問題に関する市民意識調査」を行いました。

## 2. 調査方法

- ①調査期間 令和3年(2021)10月1日～10月25日
- ②調査対象 出雲市に住民登録をしている18歳以上の市民
- ③対象者数 3,500人
- ④抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出(ただし同一世帯から一人)
- ⑤調査手段 郵送法

## 3. 回収状況

|          | 今 回   | 前 回<br>(平成28年度) |
|----------|-------|-----------------|
| 対象者数     | 3,500 | 3,500           |
| 実質調査対象者数 | 3,473 | 3,436           |
| 回収数      | 1,356 | 1,246           |
| 回収率      | 39.0% | 36.3%           |

## 4. 調査結果の主な内容

- 人権侵害を受けたと感じたことがあると回答した方が16.9%であった一方で、人権侵害をしたことがあると回答した方は7.8%であった。(\*)p2, p6
- 人権課題の中で、関心が高かったのは、「障がいのある人に関する問題」(39.8%)、「インターネットによる人権侵害」(38.6%)、「ハラスメントに関する問題」(31.0%)であった。  
また、前回調査から大きく増加したのは、「患者及び感染者等に関する問題」であった。(前回5.7% → 今回28.0%) (\*)p8
- 同和問題についてあると思うと回答した方が55.7%で、依然として5割以上であった。(前回60.1%)  
また、子どもの同和地区出身者との結婚について、賛成すると回答した方が73.0%で、前回調査より増加した。(前回65.2%) (\*)p11

(\*)別冊「人権問題に関する市民意識調査報告書」該当ページ